会 議 録

| 成28年8月10日開催政策会議 | |
|---|---|
| # 2.0 # 2.0 # 4.0 # 4.0 # 2.0 | |
| 成28年8月10日(水曜日) 午前10時00分から 午後4時00分まで | |
| 長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、區 健福祉部長、都市整備政策部長、教育次長、区議会事務局長 | 所長、玉川総合支所長、砧 区長室長、生活文化部長、 |
| ター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、地区会館との一 体整備) 【意見等】 ・(仮称)梅丘複合施設基本構想(案)について説明があった。 ・三者連携について、平成28年7月1日より地域包括ケアの地区展開 | |
| | 清掃・リサイクル部 |
| 【意見等】 ・太子堂調理場の大規模改修工事等の実施について説明があった。 ・低所得者対策について検討すること。 | 教育委員会事務局 |
| 【意見等】 ・後期プランの目標を実践する具体策としては、今後の案で示していく・「世田谷区民の健康課題」に掲載されている30代からの生活習慣病る方が多い世代なので、職域へのアプローチが重要と考えている旨の説・自殺対策の取組みについては、改正自殺対策其本法により自治体に自 | 対策について、働いてい 明があった。 日殺対策計画策定が義務付 いく旨の説明があった。 |
| | 長、板垣副区長、宮崎副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、健福祉部長、衛市整備政策部長、教育次長、区議会事務局長 (仮称)梅丘複合施設基本構想(案)について(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、地区会館との一体整備) 【意見等】・(仮称)梅丘複合施設基本構想(案)について説明があった。・三者連携について、平成28年7月1日より地域包括ケアの地区展開旨を記載すること。・バス運行について、まちづくりセンター前の道路が狭く通りづらいた【審議結果】・付議事案を了承とする。 世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について 【意見等】・世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について 【意見等】・世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について 【意見等】・世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について 【意見等】・世田谷区清掃・リサイクル条例の一部改正について 【意見等】・大子堂調理場のを村度の調査結果を踏まえた大規模改修工事等の実施について、・低所得者対策について、躯体の耐用年数ではなく機器の耐用年数にと。【修正事項】 【審議結果】・付議事案を了承とする。 健康せたがやブラン(第二次)後期(素案)について (意見等)・付議事案を了承とする。 |

| | т | | 1 |
|------|---|--|--|
| | | 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて | 子ども・若者部 |
| 審議概要 | 5 | 【意見等】 ・個別事業計画の乳児家庭全戸訪問事業の平成27年度需要量見込みの平成27年度実績に、出生から届出までの間に発生する統計上反映されして計上している旨の説明があった。 ・個別事業計画のファミリー・サポート・センター事業の需要量見込みは、需要量見込みは、あくまで国によって定められたニーズ調査により容の算出にあたっては直近の実績から導きだしている旨の説明があった。個別事業計画それぞれの算出根拠が分かるよう、説明書きを加えるる【審議結果】 付議事案を了承とする。 | れない数値相当分を上乗せ みと確保内容の差について)算出しているが、確保内 さ。 |
| | | 区立塚戸幼稚園の用途転換に関する基本的な考え方について | 子ども・若者部 教育委員会事務局() |
| 審議概要 | 6 | 【意見等】 ・区立塚戸幼稚園の用途転換に関する基本的な考え方について説明がる ・現園舎のリノベーション利用の可能性を検討すること。 ・現園舎解体を前提とした記載を変更すること。【修正事項】 | あった。 |
| | | 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。 | |
| | | 認可保育園等保育料の見直しについて | 子ども・若者部 教育委員会事務局 |
| 審議概要 | 7 | 【意見等】 ・保育料改定に対する考え方は前回改定時と変更はないが、国から低度示されているため、その要素を盛り込んだ旨の説明があった。 ・保護者等への説明について、認可保育園等に在籍している方には9月認可に入れていない方も含め説明会を開催してご意見を頂戴する旨の記事では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個 | 目からお知らせを配布し、 説明があった。 の質の確保のために区が上 考資料を追加すること。 牧定のみで、その他の一時 |
| | | 付議事案を了承とする。 | |
| | | 児童相談所の移管に向けた検討状況について 【意見等】 | 子ども・若者部 |
| 審議概要 | Q | ・児童相談所の開設については、足並みが揃わないと、東京都と各区でねず、23区の相互調整が重要である旨の意見があった。 ・市部との関係について、杉並区など世田谷区と同様の課題を抱えては 更も検討の視野に入れ、東京都と協議していきたい旨の説明があった。 ・一時保護所の相互利用については23区に限定していない旨の説明が 【審議結果】 | いる区もあり、管轄区域変 |
| | | 付議事案を了承とする。 | |

| | _ | | ı |
|------|----|--|--|
| | | 総合福祉センター跡利用の方向性の一部見直しについて | 生活文化部 障害福祉担当部 子ども・若者部 |
| 審議概要 | 9 | 【意見等】 ・児童相談所を含めた跡利用施設全体の位置づけを整理していく必要が ・児童相談所とせたホッと(子どもの人権擁護機関)との関係性につい 用することで、相対的な関係ではなく、相乗的な関係が構築できるので あった。 【審議結果】 | ハて、蓄積された事例を活 |
| | | 付議事案を了承とする。 | |
| | | 三軒茶屋における公共施設の整備について | 世田谷総合支所 地域行政部 |
| 審議概要 | 10 | 【意見等】 ・三軒茶屋における公共施設の整備について説明があった。 ・覚書の締結について、今後の進め方として示すこと。 ・太子堂出張所等の移転内容について、詳細に示すこと。また、丁寧な | \$記載に修正すること。 |
| | | 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。 | |
| | | | 総務部 施設営繕担当部 |
| 審議概要 | 11 | 【意見等】 ・基本構想(素案)について、今後、区民説明会で説明する際、検討するもらった方がよいとの意見に対し、そのような方向で検討するとのま・今回の基本構想(素案)について、文章を中心とした構成になっていまった。それに対し、今回は、整備に関する基本条件を文章を中心にあった。 今後選定する設計者からゾーニングも含め提案をもらい、次の基本設ま明があった。 | 説明があった。 いることについて指摘が 示しており、これを元に、 |
| | | 【審議結果】 付議案件を了承する。 | |
| | | 平成29年度予算編成にあたっての基本方針等について | 政策経営部 総務部 |
| 審議概要 | 12 | 【意見等】 平成29年度予算編成にあたっての基本方針(案)及び組織・職員定数のし、これに基づき、平成29年度予算の見積もり並びに組織改正、職員にしていくとの説明があった。 | |
| | | 【審議結果】 付議案件を了承する。 | |
| | | | 政策経営部 |
| 審議概要 | 13 | 【意見等】 ・世田谷区官民連携指針(素案)について説明があった。 ・「民間事業者」ではなく、「民間企業等」に表現を統一すること。 【審議結果】 | |
| | | ・付議事案を了承とする。 | |

| | 世田谷区公共施設等総合管理計画(素案)について 政策経営部 施設営繕担当部 | |
|--------------------|---|----|
| 審議概要 | 【意見等】 ・世田谷区公共施設等総合管理計画(素案)及びその個別計画である世田谷区建物整備・保画(素案)について説明があった。 ・総合管理計画本編P2を全体的に整理すること。【修正事項】 ・税収の伸びについてなど、各文言を正確に表現すること。【修正事項】 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。 | 全計 |
| 備考 | | |
| 所 管 課 (会議録作成所管) | 策経営部 政策企画課 | |